

○ 退学について

退学は、本学学生の身分を辞するときに申請します。

注意事項

- 退学願様式 2 枚目の「学生異動チェックシート」も併せて提出してください。
- 退学理由が病気の場合は、医師の診断書(各医療機関の様式)の添付が必要です。

提出する前に下記事項について確認してください。

1. 在学期間中の授業料が未納の場合は退学願を受理しませんので、納付を済ませたうえで手続きしてください。
2. 退学願の提出は学期(4月1日又は10月1日)が始まると授業料納付義務が発生しますので、くれぐれも注意してください。
3. 退学願の理由欄は、「一身上の都合」と記入せず、具体的に記入してください。
4. 日本学生支援機構奨学生等の各種奨学金受給者は、同時に学生センター(鶴甲第一キャンパスB棟 1 階, TEL:078-803-5430)にて、印鑑を持参の上、奨学金異動手続きをしてください。